

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

さきの平成29年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第97号ほか7件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月14、15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げます。

1 議案第97号 妻里市民センター建設工事請負契約の締結について

本案については、今回の入札における落札率、予定している工期、議決後の契約手続等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「当該施設の早期完成を待ち望む地元住民の期待に応えるためにも、工期内の着実な完成に向け、適切な工程管理に努められたい」、「議案審査の参考に資する資料については、内容を十分精査した上で提出するとともに、提出議案の的確な説明に努められたい」等の意見が出されました。

また、委員から、工事請負契約の議決事項と工期の関係について質疑があり、執行部から、「工事請負契約の議決事項は、工事名、契約金額、契約の相手方であるが、工期も重要な内容であると認識しているため、今後は、議決事項とあわせ、工期についても明確に示せるよう説明してまいりたい」との答弁がありました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第101号 第二最終処分場覆土工事請負契約の締結について

本案については、覆土工事の内容、工事完了後の土地の利活用方策、周辺住民に対するアンケート調査の結果等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「覆土工事完了後の土地の利活用に当たっては、地域の発展に資するよう、周辺住民の意向を十分尊重されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 報告第63号 専決処分について（平成29年度水戸市一般会計補正予算（第3号））

本案については、さきの衆議院議員総選挙における投票所入場整理券遅配の理由等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「選挙公示前の速やかな投票所入場整理券の発送に向けて、選挙管理委員会において早期に協議を行い、より適正な選挙事務の執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第98号 デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結について、議案第100号 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について、議案第102号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、第1表中歳出中第7款、第8款及び第10款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く）、議案第103号 水戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第104号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第97号、議案第98号、議案第100号、議案第101号、議案第102号（ただし、第1表中歳出中第7款、第8款及び第10款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く）、議案第103号、議案第104号（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）

以上、原案を認める。

報告第63号

承認する。

上記のとおり報告する。

平成29年12月19日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

総務環境委員会

委員長 安 藏 栄